

# 令和3年第10回さつま町農業委員会総会議事録（閲覧用）

1 開催日時 令和3年10月21日（木） 午前9時30分～10時30分

2 開催場所 さつま町役場本庁別館3階大会議室

3 出席農業委員（9名）

1番	豊増文夫	2番	坂元兼一
3番	山内美千代	4番	前野浩司
5番	田畑和成	6番	赤崎敬一郎
		8番	南原奈美子
9番	吉留義晃	10番	池山準一

出席推進委員（20名）

12番	甫立浩二	13番	野間菊昭
14番	山崎博文	18番	三腰修一
17番	内村正二	19番	竹井好博
20番	長野壯二	21番	濱田誠
23番	東條好廣	24番	満園和徳
26番	堀之内睦	27番	上屋敷守
		30番	山口治幸
32番	楠元伸一	33番	肝付兼久
35番	小坂和良	34番	坂元智一

職員（7名）

事務局長	出水隆
局長補佐兼農地係長	松山明浩
農地係主幹	山下順子
農地係主事	上西雅人
農政課農業振興係主事	永江優理
担い手育成係長	下大迫誠
農地中間管理事業推進員	外川内勉

4 欠席農業委員（1名） 7番 小西 義彦

5 会次第

- (1) 議案第1号 農地法第3条許可（農委）申請について（5件）
- (2) 議案第2号 農用地利用集積計画について（47件）
- (3) 議案第3号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について
- (4) その他

6 その他

事務局長  ただ今から令和3年第10回総会を開会いたします。  
会長のあいさつをお願いします。

会長  (あいさつ)

事務局長  ありがとうございました。  
それでは、本日の出席人員報告をいたします。  
本日は、7番小西委員から欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は10名中9名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
なお、推進委員につきましては、11番下市委員、15番久保菌委員、16番轆轤委員、29番竹之内委員、31番下境田委員以上5名から、欠席の申し出がありましたので、本日は20名の出席をいただいています。  
以上で出席人員の報告を終わります。  
それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。

議長(会長)  それでは審議を開始いたします。本日の議事録署名委員を指名します。  
議事録署名者は、6番 赤崎敬一郎委員、8番 南原美奈子委員をお願いいたします。次に事務局より会務報告をお願いいたします。

事務局長  「会務報告の朗読及び説明」

議長  ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。  
(なしの声あり)  
無いようですので、会務報告を終わります。  
  
それでは、1ページ議案第1号「農地法第3条許可申請について」の10-1番から5番を議題といたします。  
事務局の議案説明をお願いします。

事務局 ( )  議案第1号「農地法第3条許可申請について」説明  
10-1番 所在：柏原 ( ) , 地目：畑，農振農用区域内，面積1573㎡，所有権移転の贈与  
10-2番 所在：平川 ( ) , 地目：田，農振農用区域内，面積288㎡，所有権移転の贈与  
10-3番 所在：広瀬 ( ) , 地目：畑，農振農用区域外，面積855㎡，所在：広瀬 ( ) , 地目：畑，農振農用区域外，面積787㎡所有権移転の売買  
10-4番 所在：広瀬 ( ) , 地目：畑，農振農用区域外，面積334㎡，所在：広瀬 ( ) , 地目：畑，農振農用区域外，面積93㎡  
10-5番 所在：田原 ( ) , 地目：田，農振農用区域外，面積719㎡，所有権移転の贈与  
以上農地法第3条第2項各号には該当しないため，許可要件のすべてを満たしていると判断し提案いたします。

議長  ただ今の議案説明に関連しまして，担当推進委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。10-1番をお願いします。

27 番委員 場所が、[ ]というところは、[ ]県道沿いです。[ ]さんと[ ]さんは[ ]です。[ ]さんは[ ]で、[ ]さんは牛を飼ったり田んぼも作っておられます。[ ]さんは、休みの時は手伝いをされているということです。境界、進入路等は問題ありませんでした。

議長 10-2 番お願いします。

19 番委員 10-2 番について説明します。  
[ ]さんと[ ]さんは[ ]で、[ ]にあたるそうです。現在も[ ]さんが田を耕作されていて、[ ]さんが高齢のため農業をしないということで、[ ]さんに相談がありまして、田んぼを譲るということになったそうです。境界、進入路ともに何ら問題はありませんでした。

議長 10-3 番、4 番お願いします。

14 番委員 10-3 について説明します。  
申請地は、佐志区[ ]のすぐ近くの橋を渡ったところになります。現地は、2 筆で1 枚の状態となっていました。譲受人の[ ]さんは、[ ]を営んでいて10 年ほど前から[ ]さんが耕作されていましたが、今回売買ということになったそうです。  
申請地は、境界、進入路等特に問題ありませんでした。

10-4 について説明します。

申請地も10-3 の近くにあります。現地は、形状がいびつで石も多く耕作が困難な状況であったようですが、近くに住んでいらっしゃる譲受人の[ ]さんから購入したいと申し出があったようで今回に至りました。

申請地は、境界、進入路等特に問題ありませんでした。

議長 10-5 番お願いします。

事務局 担当委員が欠席のため、事務局で説明します。

申請地は今年の3 月に3 条申請があり許可となったのですが、許可後法務局で手続きが整わず、5 月に取り下げとなりました。今回、名義変更の手続きができる準備が整ったとのことで再度申請されました。境界、進入路等に問題ないということでした。

議長 ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

それでは採決いたします。議案第1 号「農地法第3 条許可申請について」の10-1 番から5 番は、決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1 号「農地法第3 条許可申請について」の10-1 番から5 番は、許可することに決定いたします。

議長

次に、議案第2号「農用地利用集積計画について」の所有権移転の10-1番を議題といたします。

2ページ利用計画書、総括表を含めて、事務局の議案説明をお願いします。

事務局  
( )

議案第2号「農用地利用集積計画について」の所有権移転2ページ利用計画書から4ページ10-1番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。  
(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第2号「農用地利用集積計画について」の所有権移転10-1番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農用地利用集積計画について」の所有権移転所有権移転10-1番については、妥当とすることに決定いたします。

次に、議案第2号「農用地利用集積計画について」の所有権移転の10-2番を議題といたします。

本日、出席されています推進委員に関わる案件です。

委員の退室をお願いします。{委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局  
( )

議案第2号「農用地利用集積計画について」の所有権移転10-2番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。  
(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第2号「農用地利用集積計画について」の所有権移転10-2番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農用地利用集積計画について」の所有権移転所有権移転10-2番については、妥当とすることに決定いたします。

委員の入室をお願いします。{委員入室}

次に、議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の5ページ総括表について事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第5号「農用地利用集積計画について」の5ページ総括表について説明（資料の数値一部修正依頼）

議長

それでは、議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定を議題といたします。

本日、出席されています推進委員に関わる案件が1件ありますので、先に審議いたします。

26ページ10-41番を議題といたします。

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

(■■■■)

議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の26ページ、10-41番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。  
(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の10-41番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定10-41番については、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

次に、議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の6ページから29ページの推進委員に関わる案件以外の案件を議題といたしません。

事務局の議案の説明をお願いします。

事務局

(■■■■)

議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の6ページから29ページの農業委員に関わる案件以外の案件について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。  
(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに決定いたします。

議長

次に、議案第3号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について」を議題といたします。

担い手育成支援室の議案説明をお願いします。

担い手育成支援室 議案第3号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について」説明

議長 ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

12番委員 円滑化事業というのは、JAがやっていた事業ですか。

担い手育成支援室 そうです。

議長 ほかにございませんか。

6番委員 見方ですが、営農類型ですが、花とか梅とか野菜とかそういうのは載っていないのですが、審査をされる時には、見られるときは、載っていないのはどうなるのですか。

担い手育成支援室 まず、梅については認定を受けていらっしゃる方もおられるのですが、細かいところ、ここに載っていないことについては、県の基本方針に照らし合わせて、判断していくということになります。

梅、花につきましても、同様でございます。町内で農業を専業でやっていらっしゃる品目等を今回見直してございまして、果樹、梅については、18ページにありますけれども、今回葡萄、金柑ということで、梅は削除されていると思います。新旧対象表でも出ていますので、ご確認ください。

議長 ほかにありませんか。よろしいですか、いろいろあろうかと思いますが内容をよく見ていただきたいと思います。

それでは採決いたします。議案第3号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について」は承認とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第3号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に係る意見について」は、承認とすることに決定いたします。

次に、議案第4号「その他」を議題といたします。委員の皆様から議案はありませんか。

無いようですので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

次に、6のその他で、事務局より事務連絡はありませんか？

(事務局より連絡事項あり)

事務局

- ・前回総会時の質問に対する回答（非農地判断と農振地域）
- ・衆議院議員総選挙について（注意喚起）
- ・2022年からの農業者年金制度改正について（お知らせ）
- ・農地パトロールの実施について（協力依頼）

議長 ただ今の事務局からの説明について何かございませんか。

事務局

無いようですので、以上をもちまして、令和3年第10回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

全員ご起立ください。以上で、総会を閉会します。一同礼

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する。

会 長

委 員

委 員